

# 第18回後期高齢者医療運営懇談会

## 資 料

令和5年11月20日

栃木県後期高齢者医療広域連合

# 【 目 次 】

## I 後期高齢者医療制度の概要

- 1 後期高齢者医療制度の概要…………… 1
  - (1) 高齢者医療制度の変遷について…………… 1
  - (2) 後期高齢者医療制度について…………… 2
  - (3) 広域連合の組織体制…………… 3

## II 事業の実施状況

- 1 被保険者…………… 5
  - (1) 被保険者の推移…………… 5
  - (2) 自己負担割合別被保険者数…………… 7
- 2 保険料…………… 8
  - (1) 保険料率の改定…………… 8
  - (2) 保険料の軽減対策…………… 8
  - (3) 保険料の賦課状況…………… 9
  - (4) 保険料収納率…………… 10
- 3 療養給付費…………… 13
  - (1) 後期高齢者医療費の状況…………… 13
  - (2) 医療費の内訳と構成比…………… 14
  - (3) 本県における疾病状況…………… 15
  - (4) 高額レセプトの状況…………… 16
  - (5) 都道府県別の一人当たり医療費…………… 17
  - (6) 県内市町別の一人当たり医療費…………… 18
- 4 その他の給付…………… 19
  - (1) 療養費…………… 19
  - (2) 葬祭費…………… 20
- 5 保健事業等…………… 21
  - (1) 保健事業実施計画（2期計画）…………… 21
  - (2) 保健事業の実施内容…………… 22

# I 後期高齢者医療制度の概要

## 後期高齢者医療制度の概要

### (1) 高齢者医療制度の変遷について

#### ① 制度創設までの経緯

高齢化の急速な進展の中、高齢者の医療を国民全体でしっかりと支えていくため、平成9年から約10年間にわたる抜本改革の議論を経て、平成18年6月、「医療制度改革関連法」が成立し、平成20年4月から新たに後期高齢者医療制度が創設された。

年 月	内 容
昭和48年	老人医療費の無料化
昭和58年	「老人保健法」を制定（老人保健制度）
平成9年	政府・与党で新しい制度の検討を開始
平成18年6月	「医療制度改革関連法」成立
平成20年4月	後期高齢者医療制度を施行

#### ② 制度の見直し

制度施行後、保険料軽減特例制度の見直しや窓口2割負担の導入など、持続可能な制度構築に向け、段階的に制度の見直しが実施されている。

年 月	内 容
平成24年8月	「社会保障制度改革推進法」成立
平成25年8月	「社会保障制度改革国民会議」報告書
平成27年1月	「医療保険制度改革骨子」閣議決定 ・後期高齢者の保険料軽減特例の見直し
平成27年5月	「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（医療保険制度改革法）」成立 ・後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入 ・高齢者の心身の特性に応じた保健事業の実施等
平成29年4月 8月	後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直し 70歳以上の高額療養費の上限額の見直し
平成30年4月 8月	後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直し 70歳以上の高額療養費の上限額の見直し
平成31年4月 令和元年5月	後期高齢者医療の保険料均等割軽減特例の見直し 「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」の公布 ・保険者間で被保険者資格の情報を一元的に管理する仕組みの創設 ・医療及び介護給付の費用の状況等に関する情報の連結解析及び提供に関する仕組みの創設 ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する枠組みの構築等
令和2年4月	後期高齢者医療の保険料均等割軽減特例の見直し※ ※令和3年度から本来の7割軽減に戻る。
令和3年6月	「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の公布 ・後期高齢者医療における一部負担金の負担割合の見直し
令和4年10月	窓口負担割合2割の導入：配慮措置の適用（～令和7年9月30日）

令和5年5月	<p>「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の公布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産育児一時金に係る費用の一部を後期高齢者医療制度から支援する仕組みの導入</li> <li>・ 後期高齢者医療制度における後期高齢者負担率の設定方法の見直し</li> </ul>
--------	---

(2) 後期高齢者医療制度について

① 制度の主な内容

ア 被保険者

75歳（一定の障害があり申請により認定を受けた65歳）以上の方

イ 受けられる給付

医療機関等で被保険者証を提示することで保険給付を受けることができる。

負担割合は1～3割（所得に応じて決定される）。それ以外に療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等の給付がある。

ウ 保険料

後期高齢者医療制度は、被保険者一人ひとりが個人単位で保険料を納め、年間保険料は均等割額と所得割額の合計額となる。保険料率は2年ごとに見直される。

エ 広域連合と市町の役割

広域連合と市区町村は、運営に係る事務を分担して行うよう定められている。

広域連合は、被保険者の資格認定や保険料率の決定、医療給付などを行い、市町は、届出・申請の受付や被保険者証の引渡しなど窓口事務や保険料の徴収事務を行う。

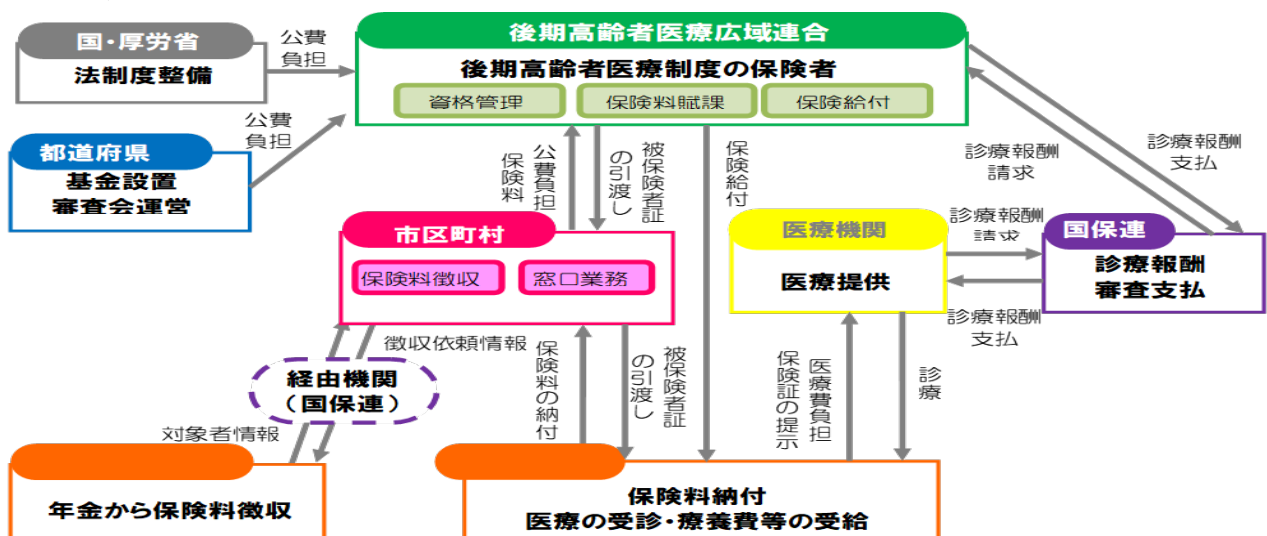
② 窓口負担割合2割の導入

令和4年10月から現役並み所得者を除いた、一定以上の所得がある方の医療費の窓口負担割合が2割となり、それに伴う負担増加額を抑える配慮措置が令和7年9月まで実施される。

③ 制度運営

後期高齢者医療制度の運営は、都道府県ごとに設置される後期高齢者医療広域連合が保険者となり、市区町村と事務を分担して行われている。

○ 後期高齢者医療制度の全体像



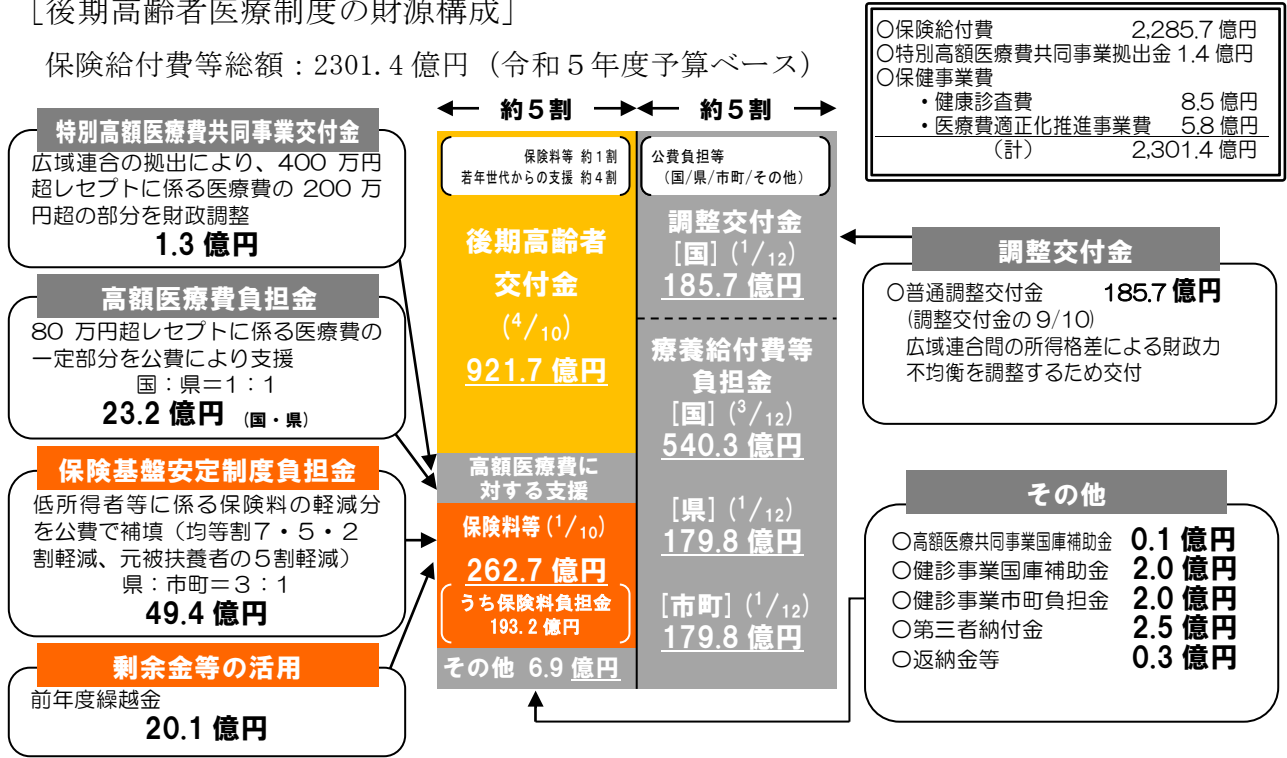
③ 制度の財源構成

財源構成は、患者負担（1割または3割）を除き、現役世代からの後期高齢者支援金（4割）及び公費（5割）のほか、高齢者が保険料（1割）を負担している。

このうち公費負担は、国・県・市区町村が4対1対1の割合で負担している。

[後期高齢者医療制度の財源構成]

保険給付費等総額：2301.4億円（令和5年度予算ベース）



(3) 広域連合の組織体制

広域連合は、主に市町からの派遣職員により組織されている。

派遣職員は、市町間で公平な人員負担となるよう、被保険者数等を基に市町と個別協議した上で、原則として3年間の派遣としている。

被保険者数の増加に伴う業務量増等に対しては、組織の見直し、業務の効率化や会計年度任用職員の増員、さらには、データ入力事務や標準システム運用業務の委託により対応している。

○ 市町職員の派遣状況等

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 R元	R2	R3	R4	R5
派遣元等	市	4	13	16	16	17	18	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	町	2		9	9	7	7	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	県	3	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
	小計	9	20	26	26	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	27	27	27	27
	非常勤/会任職	—	—	2	3	4	4	4	5	5	5	5	6	8	12	14	14	15	14
	国保連	2	3	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	11	23	29	30	29	30	30	31	31	31	31	32	34	38	41	41	42	41
県内市町数の推移		14市 19町	14市 17町	14市 16町	14市 13町	14市 12町				14市 11町									

【職員派遣の内訳（市）】

年度 市町	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5
宇都宮市	2	3	3	3	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
足利市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
栃木市		1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
佐野市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
鹿沼市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
日光市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小山市	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
真岡市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
大田原市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
矢板市			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
那須塩原市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
さくら市			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
那須烏山市		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
下野市			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
市計	4	13	16	16	17	18	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20

【職員派遣の内訳（町）】

年度 市町	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5
上三川町		1	1	1		1	1	1			1	1	1				1	1
益子町			1	1		1	1	1					1	1	1			
茂木町						1	1			1	1	1				1	1	1
市貝町					1	1			1	1							1	1
芳賀町						1	1		1	1				1	1	1		
壬生町	1	1	1	1	1		1	1			1	1	1				1	1
野木町			1	1	1				1	1				1	1	1		
塩谷町					1	1			1	1				1	1	1		
高根沢町	1	1	1	1			1	1			1	1	1				1	1
那須町			1	1	1			1	1					1	1	1		
那珂川町		1	1	1	1	1					1	1	1					
(大平町)		1	1	1														
(岩舟町)			1	1	1													
町計	2	5	9	9	7	7	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5





## Ⅱ 事業の実施状況

# 1 被保険者

## (1) 被保険者の推移

被保険者数は、制度発足当時から増加傾向にあり、平成 28 年度以降の増加数は、6,000 人台で推移してきた。令和 2・3 年度は、一時的に増加数が鈍化しているが、令和 4 年度から、団塊の世代が 75 歳に到達し始めたため急増しており、今後も被保険者数の急増が見込まれる。一方、障害認定者数は、全体的に減少傾向であり、今年度も減少となっている。

【図表 1】 被保険者数の推移（各年度 8 月末現在）（単位：人、%）

年度\区分	被保険者数			〔再掲〕障害認定者数	
	被保険者数	対前年増減数	対前年増減比	被保険者数	対前年増減数
平成 20 年度	209,390	—	—	9,028	—
平成 21 年度	214,793	5,403	2.58 %	8,596	▲ 432
平成 22 年度	219,994	5,201	2.42 %	8,136	▲ 460
平成 23 年度	224,691	4,697	2.14 %	7,517	▲ 619
平成 24 年度	228,988	4,297	1.91 %	7,247	▲ 270
平成 25 年度	233,181	4,193	1.83 %	7,054	▲ 193
平成 26 年度	235,683	2,502	1.07 %	6,996	▲ 58
平成 27 年度	241,111	5,428	2.30 %	6,875	▲ 121
平成 28 年度	247,545	6,434	2.67 %	6,687	▲ 188
平成 29 年度	254,099	6,554	2.65 %	6,392	▲ 295
平成 30 年度	260,287	6,188	2.44 %	6,325	▲ 67
令和元年度	267,267	6,980	2.68 %	6,178	▲ 147
令和 2 年度	270,522	3,255	1.22 %	6,199	21
令和 3 年度	271,947	1,425	0.53 %	6,134	▲ 65
令和 4 年度	282,339	10,392	3.82 %	5,751	▲ 383
令和 5 年度	293,955	11,616	4.11 %	5,276	▲ 475

【図表 2】 年齢別被保険者数（各年度 8 月末現在）（単位：人）

年齢区分		令和 4 年度 被保険者数	令和 5 年度 被保険者数	対前年 増減数
障害認定者	65 歳～69 歳	2,217	2,031	▲ 186
	70 歳～74 歳	3,534	3,245	▲ 289
75 歳以上 被保険者	75 歳～79 歳	104,679	113,409	8,730
	80 歳～84 歳	80,420	83,068	2,648
	85 歳～89 歳	53,774	54,258	484
	90 歳～94 歳	27,887	28,053	166
	95 歳～99 歳	8,612	8,685	73
	100 歳～	1,216	1,206	▲ 10
計		282,339	293,955	11,616

医療保険制度の加入者数については、総人口が減少傾向にある中、国民健康保険の加入者は大きく減少し、共済組合と後期高齢者医療制度の加入者が増加している。

【図表 3】 医療保険制度の加入者数等 (単位：千人、%)

	令和 2 年 3 月 現 在		令和 3 年 3 月 現 在		対前年 増減数
	加入者数	構成比	加入者数	構成比	
被用者保険	77,957	61.91 %	77,788	61.81 %	▲ 169
全国健康保険協会	40,444	32.12 %	40,296	32.02 %	▲ 148
組合管掌健康保険	28,838	22.90 %	28,681	22.79 %	▲ 157
法第 3 条第 2 項被保険者	17	0.01 %	16	0.01 %	▲ 1
船員保険	118	0.09 %	116	0.09 %	▲ 2
共済組合	8,542	6.78 %	8,679	6.90 %	137
国民健康保険	29,324	23.29 %	28,904	22.97 %	▲ 420
市町村国保	26,599	21.12 %	26,193	20.81 %	▲ 406
国保組合	2,726	2.16 %	2,711	2.15 %	▲ 15
後期高齢者医療制度	18,032	14.32 %	18,060	14.35 %	28
生活保護法適用者	2,067	1.64 %	2,053	1.63 %	▲ 14
統計上の不突合	▲ 1,450	▲ 1.15 %	▲ 951	▲ 0.76 %	499
総人口	125,930		125,855		▲ 75

※ 厚生労働省「医療保険に関する基礎資料（令和 2 年 3 月末現在）」（令和 4 年 1 月公表）及び「医療保険に関する基礎資料（令和 3 年 3 月末現在）」（令和 5 年 1 月公表）による。

総人口は、総務省統計局「人口推計月報」による各年 4 月 1 日現在の総人口。

※ 国統計は千人単位であるため、計は不整合となる。

## (2) 自己負担割合別被保険者数

現役並み所得者とされる自己負担割合が3割の被保険者の割合は、市町ごとに差は見られるが、平均で5.6%となっている。また、令和4年10月から新たに導入された2割の被保険者の割合は、平均で17.9%となった。

【図表4】 市町別・負担割合別被保険者数（令和5年8月1日現在）

(単位：人、%)

市町名	被保険者数 (人)	1割負担 (人)	構成率 (%)	2割負担 (人)	構成率 (%)	3割負担 (人)	構成率 (%)
宇都宮市	69,851	49,370	70.7	15,357	22.0	5,124	7.3
足利市	26,103	20,736	79.4	3,989	15.3	1,378	5.3
栃木市	25,931	20,244	78.1	4,438	17.1	1,249	4.8
佐野市	18,835	15,219	80.8	2,674	14.2	942	5.0
鹿沼市	15,159	11,941	78.8	2,394	15.8	824	5.4
日光市	15,393	12,309	80.0	2,413	15.7	671	4.4
小山市	21,741	16,220	74.6	4,197	19.3	1,324	6.1
真岡市	10,609	8,302	78.3	1,739	16.4	568	5.4
大田原市	10,552	8,448	80.1	1,631	15.5	473	4.5
矢板市	5,465	4,206	77.0	987	18.1	272	5.0
那須塩原市	16,588	12,630	76.1	3,045	18.4	913	5.5
さくら市	6,182	4,854	78.5	998	16.1	330	5.3
那須烏山市	4,964	4,139	83.4	657	13.2	168	3.4
下野市	7,937	5,841	73.6	1,621	20.4	475	6.0
上三川町	3,698	2,774	75.0	732	19.8	192	5.2
益子町	3,393	2,793	82.3	473	13.9	127	3.7
茂木町	2,759	2,297	83.3	369	13.4	93	3.4
市貝町	1,690	1,407	83.3	227	13.4	56	3.3
芳賀町	2,537	2,127	83.8	282	11.1	128	5.0
壬生町	6,227	4,698	75.4	1,190	19.1	339	5.4
野木町	3,988	2,757	69.1	1,015	25.5	216	5.4
塩谷町	2,143	1,820	84.9	256	11.9	67	3.1
高根沢町	3,860	3,004	77.8	652	16.9	204	5.3
那須町	5,206	4,203	80.7	780	15.0	223	4.3
那珂川町	3,144	2,712	86.3	366	11.6	66	2.1
合計	293,955	225,051	76.6	52,482	17.9	16,422	5.6

- ※3割負担 … 住民税課税所得が145万円以上の被保険者（同一世帯の被保険者も含む）  
 2割負担 … 3割負担以外で住民税課税所得が28万円以上の被保険者（同一世帯の被保険者も含む）  
 1割負担 … 2割・3割負担以外の被保険者

## 2 保険料

### (1) 保険料率の改定

保険料率は、2年に一度見直されることとなっている。

第8期となる令和4・5年度の保険料率の決定にあたっては、団塊の世代が後期高齢者となるに伴う被保険者数の大幅な増加により、後期高齢者負担率の上昇や医療費の増加など保険料の上昇要因が見込まれたが、窓口負担割合の見直しによる被保険者の負担増加を考慮し、保険料上昇抑制財源として剰余金と支払準備基金を活用することにより、均等割額43,200円、所得割率8.54%のまま、据え置いた。

【図表5】 栃木県後期高齢者医療保険料率の推移

区 分	第1期 H20・21年度	第2期 H22・23年度	第3期 H24・25年度	第4期 H26・27年度	第5期 H28・29年度	第6期 H30・R1年度	第7期 R2・3年度	第8期 R4・5年度
均等割額(円)	37,800	37,800	42,000	43,200	43,200	43,200	43,200	43,200
所得割率(%)	7.14	7.18	8.54	8.54	8.54	8.54	8.54	8.54

### (2) 保険料の軽減対策

保険料では、低所得者ほど負担を少なくするという観点から、所得に応じた均等割額の軽減を行っている。また、被用者保険（企業等に雇用されている方が加入する保険）の被扶養者であった方についても、2年間の均等割額5割軽減を行っている。

軽減状況については、被保険者全体に占める軽減該当者の割合は、前年度と比較し1.29%増加となった。

【図表6】 栃木県後期高齢者医療保険料の軽減状況

区 分	令和4年度該当者 (7月現在)		令和5年度該当者 (7月現在)		対前年 増減数 (人)
	人数(人)	被保険者数に占める割合(%)	人数(人)	被保険者数に占める割合(%)	
均等割額7割軽減※1 (12,900円)	114,688	40.40	118,161	39.90	3,473
均等割額5割軽減※2 (21,600円)	37,487	13.20	42,389	14.31	4,902
均等割額2割軽減※3 (34,500円)	31,093	10.95	34,128	11.52	3,035
小 計	183,268	64.57	194,678	65.75	11,410
元被扶養者均等割額5割軽減※4 (21,600円)	1,260	0.44	1,637	0.55	377
合 計	184,528	65.01	196,315	66.30	11,787

( ) 内の数字は軽減後の均等割額

- ※1 元被扶養者で低所得者7割軽減に該当する被保険者を含む。
- ※2 元被扶養者で低所得者5割軽減に該当する被保険者を含む。
- ※3 元被扶養者軽減終了後に2割軽減に該当する被保険者を含む。
- ※4 元被扶養者で低所得者5割軽減に該当する被保険者を除く。

### (3) 保険料の賦課状況

令和5年度の決定保険料額については、被保険者数の増加や所得の伸びなどから、約9億1,600万円の増額となった。また、一人当たり平均保険料額についても、軽減前と軽減後において令和4年度より増額となった。

全国的に見ると、一人当たりの月額平均保険料は、都道府県ごとの平均所得額の差もあって、4,000円台から8,000円台まで2倍程度の差が生じている。栃木県の一人当たり月額平均保険料は、全国平均額より約1,000円低い状況にある。

【図表7】 保険料当初賦課の状況

		令和4年度 (7月現在)	令和5年度 (7月現在)	対前年増減額	(参考) 第8期(R4・5) 料率算定時推計値
決定保険料額(円)		18,142,908,100	19,058,043,300	915,135,200	
(軽減前)一人当たり 平均保険料(円)	年額	80,942	81,633	691	80,259
	月額	6,745	6,803	58	6,688
(軽減後)一人当たり 平均保険料(円)	年額	64,027	64,512	485	64,218
	月額	5,336	5,376	40	5,352

【図表8】 後期高齢者医療広域連合別保険料率及び一人当たり月額平均保険料額(抜粋)

都道府県名	第7期(令和2・3年度)				都道府県名	第8期(令和4・5年度)			
	均等割額(円)	所得割率(%)	一人当たり 月額平均保険料額(円) (見込)	順位		均等割額(円)	所得割率(%)	一人当たり 月額平均保険料額(円) (見込)	順位
全国	46,987	9.12	6,358	—	全国	47,777	9.34	6,472	—
栃木県	43,200	8.54	5,377	28	栃木県	43,200	8.54	5,352	32
東京都	44,100	8.72	8,360	1	東京都	46,400	9.49	8,737	1
神奈川県	43,800	8.74	7,858	2	神奈川県	43,100	8.78	7,886	2
愛知県	48,765	9.64	7,638	3	愛知県	49,398	9.57	7,593	3
大阪府	54,111	10.52	7,286	4	大阪府	54,461	11.12	7,305	4
兵庫県	51,371	10.49	7,243	5	京都府	53,420	10.46	7,202	5
岩手県	38,000	7.36	3,941	47	秋田県	44,310	8.27	4,097	47

※令和4年4月1日厚生労働省「後期高齢者医療制度の令和4・5年度の保険料率について」

#### (4) 保険料収納率

制度開始の平成20年度以降の保険料収納率は、図表9のとおりである。

保険料収納率は全国的に前年度から減少しており、栃木県の令和4年度収納率は令和3年度収納率から0.05ポイント減少の99.49%となった。

【図表9】 栃木県後期高齢者医療保険料収納率

区分	収納率 (%)	前年度比較
平成20年度	98.82	—
平成21年度	99.05	0.23
平成22年度	99.16	0.11
平成23年度	99.22	0.06
平成24年度	99.20	▲ 0.02
平成25年度	99.26	0.06
平成26年度	99.32	0.06
平成27年度	99.31	▲ 0.01
平成28年度	99.38	0.07
平成29年度	99.38	0.00
平成30年度	99.37	▲ 0.01
令和元年度	99.36	▲ 0.01
令和2年度	99.54	0.18
令和3年度	99.54	0.00
令和4年度	99.49	▲ 0.05

【図表10】 後期高齢者医療広域連合別の保険料収納率（抜粋）

令和2年度						令和3年度					
都道府県名	全体 特徴+普徴 (%)	順位	都道府県名	普通徴収 (%)	順位	都道府県名	全体 特徴+普徴 (%)	順位	都道府県名	普通徴収 (%)	順位
全国平均	99.53	—	全国平均	98.91	—	全国平均	99.54	—	全国平均	98.95	—
栃木県	99.54	32	栃木県	98.68	38	栃木県	99.54	36	栃木県	98.67	41
島根県	99.81	1	佐賀県	99.44	1	島根県	99.80	1	愛知県	99.40	1
佐賀県	99.80	2	島根県	99.40	2	岩手県	99.75	2	島根県	99.37	2
秋田県	99.78	3	愛知県	99.38	3	佐賀県	99.75	3	奈良県	99.31	3
岩手県	99.74	4	奈良県	99.29	4	長野県	99.73	4	佐賀県	99.31	4
滋賀県	99.73	5	長野県	99.21	5	愛知県	99.71	5	愛媛県	99.27	5
東京都	99.19	47	茨城県	98.44	47	東京都	99.21	47	徳島県	98.23	47

※令和5年6月30日厚生労働省「令和3年度後期高齢者医療制度（後期高齢者医療広域連合）の財政状況について」

【図表 1 1】 保険料収納率（特別徴収＋普通徴収）

各年度翌年5月末現在

市町名	令和4年度			令和3年度			対前年増減額 (R4-R3)		
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
01 宇都宮市	5,127,461,150	5,095,564,110	99.38	4,898,553,700	4,870,961,200	99.44	228,907,450	224,602,910	▲ 0.06
02 足利市	1,525,171,700	1,516,296,800	99.42	1,444,927,700	1,437,875,758	99.51	80,244,000	78,421,042	▲ 0.09
03 栃木市	1,589,989,300	1,583,080,842	99.57	1,519,312,500	1,513,767,192	99.64	70,676,800	69,313,650	▲ 0.07
04 佐野市	1,089,130,100	1,083,537,700	99.49	1,030,447,800	1,025,886,800	99.56	58,682,300	57,650,900	▲ 0.07
05 鹿沼市	913,742,500	907,849,440	99.36	870,317,300	865,998,521	99.50	43,425,200	41,850,919	▲ 0.14
06 日光市	884,014,100	876,541,600	99.15	842,292,800	836,785,200	99.35	41,721,300	39,756,400	▲ 0.20
07 小山市	1,479,770,900	1,471,636,314	99.45	1,393,882,700	1,384,735,200	99.34	85,888,200	86,901,114	0.11
08 真岡市	665,146,700	662,440,680	99.59	619,751,400	617,536,100	99.64	45,395,300	44,904,580	▲ 0.05
09 大田原市	602,232,700	601,808,600	99.93	570,181,200	569,560,831	99.89	32,051,500	32,247,769	0.04
10 矢板市	344,080,900	341,918,700	99.37	322,660,100	320,533,000	99.34	21,420,800	21,385,700	0.03
11 那須塩原市	1,053,226,100	1,049,458,600	99.64	995,000,200	990,853,541	99.58	58,225,900	58,605,059	0.06
12 さくら市	367,486,700	366,668,900	99.78	350,805,700	349,780,400	99.71	16,681,000	16,888,500	0.07
13 那須烏山市	256,794,800	255,927,087	99.66	242,420,700	241,946,900	99.80	14,374,100	13,980,187	▲ 0.14
14 下野市	559,488,200	556,879,800	99.53	522,731,400	520,470,200	99.57	36,756,800	36,409,600	▲ 0.04
15 上三川町	239,495,400	238,361,800	99.53	223,397,600	222,699,542	99.69	16,097,800	15,662,258	▲ 0.16
16 益子町	180,886,600	179,771,600	99.38	164,678,400	164,146,500	99.68	16,208,200	15,625,100	▲ 0.30
17 茂木町	136,641,400	136,474,600	99.88	127,041,400	126,939,800	99.92	9,600,000	9,534,800	▲ 0.04
18 市貝町	85,849,600	85,410,900	99.49	79,540,800	79,021,900	99.35	6,308,800	6,389,000	0.14
19 芳賀町	134,509,300	134,374,800	99.90	130,359,700	130,105,600	99.81	4,149,600	4,269,200	0.09
20 壬生町	401,183,800	399,725,300	99.64	366,470,600	365,010,000	99.60	34,713,200	34,715,300	0.04
21 野木町	280,440,100	279,991,700	99.84	259,565,500	259,025,150	99.79	20,874,600	20,966,550	0.05
22 塩谷町	109,513,000	109,356,896	99.86	104,701,700	104,646,300	99.95	4,811,300	4,710,596	▲ 0.09
23 高根沢町	239,202,200	238,691,100	99.79	231,348,700	230,752,152	99.74	7,853,500	7,938,948	0.05
24 那須町	300,827,500	300,132,700	99.77	270,424,000	269,714,483	99.74	30,403,500	30,418,217	0.03
25 那珂川町	144,512,700	143,334,500	99.18	140,199,100	139,967,200	99.83	4,313,600	3,367,300	▲ 0.65
計	18,710,797,450	18,615,235,069	99.49	17,721,012,700	17,638,719,470	99.54	989,784,750	976,515,599	▲ 0.05

※収納率の数値は、小数点第2位未満を四捨五入



【図表 1 2】 保険料収納率（普通徴収）

各年度翌年5月末現在

市町名	令和4年度			令和3年度			対前年増減額 (R4-R3)		
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
01 宇都宮市	2,019,024,100	1,987,127,060	98.42	1,861,779,950	1,834,187,450	98.52	157,244,150	152,939,610	▲ 0.10
02 足利市	612,103,900	603,229,000	98.55	551,679,600	544,627,658	98.72	60,424,300	58,601,342	▲ 0.17
03 栃木市	544,374,200	537,465,742	98.73	489,871,500	484,326,192	98.87	54,502,700	53,139,550	▲ 0.14
04 佐野市	426,659,200	421,066,800	98.69	367,026,200	362,465,200	98.76	59,633,000	58,601,600	▲ 0.07
05 鹿沼市	337,970,800	332,077,740	98.26	295,691,600	291,372,821	98.54	42,279,200	40,704,919	▲ 0.28
06 日光市	294,706,800	287,234,300	97.46	251,969,500	246,461,900	97.81	42,737,300	40,772,400	▲ 0.35
07 小山市	568,766,500	560,631,914	98.57	517,482,500	508,335,000	98.23	51,284,000	52,296,914	0.34
08 真岡市	240,194,300	237,488,280	98.87	205,691,600	203,476,300	98.92	34,502,700	34,011,980	▲ 0.05
09 大田原市	202,909,600	202,485,500	99.79	179,143,700	178,523,331	99.65	23,765,900	23,962,169	0.14
10 矢板市	116,919,300	114,757,100	98.15	102,098,300	99,971,200	97.92	14,821,000	14,785,900	0.23
11 那須塩原市	372,856,200	369,088,700	98.99	333,517,900	329,371,241	98.76	39,338,300	39,717,459	0.23
12 さくら市	121,978,700	121,160,900	99.33	104,513,800	103,488,500	99.02	17,464,900	17,672,400	0.31
13 那須烏山市	76,626,900	75,759,187	98.87	64,985,500	64,511,700	99.27	11,641,400	11,247,487	▲ 0.40
14 下野市	211,553,500	208,945,100	98.77	180,952,600	178,691,400	98.75	30,600,900	30,253,700	0.02
15 上三川町	83,770,800	82,637,200	98.65	70,196,200	69,498,142	99.01	13,574,600	13,139,058	▲ 0.36
16 益子町	57,673,800	56,558,800	98.07	45,183,000	44,651,100	98.82	12,490,800	11,907,700	▲ 0.75
17 茂木町	34,306,100	34,139,300	99.51	25,136,800	25,035,200	99.60	9,169,300	9,104,100	▲ 0.09
18 市貝町	25,932,500	25,493,800	98.31	19,430,000	18,911,100	97.33	6,502,500	6,582,700	0.98
19 芳賀町	43,079,300	42,944,800	99.69	37,788,600	37,534,500	99.33	5,290,700	5,410,300	0.36
20 壬生町	167,962,200	166,503,700	99.13	140,473,500	139,012,900	98.96	27,488,700	27,490,800	0.17
21 野木町	132,325,700	131,877,300	99.66	120,937,000	120,396,650	99.55	11,388,700	11,480,650	0.11
22 塩谷町	28,794,700	28,638,596	99.46	24,145,100	24,089,700	99.77	4,649,600	4,548,896	▲ 0.31
23 高根沢町	81,556,300	81,045,200	99.37	76,004,700	75,408,152	99.22	5,551,600	5,637,048	0.15
24 那須町	112,026,000	111,331,200	99.38	85,260,200	84,550,683	99.17	26,765,800	26,780,517	0.21
25 那珂川町	36,210,300	35,032,100	96.75	29,542,500	29,310,600	99.22	6,667,800	5,721,500	▲ 2.47
計	6,950,281,700	6,854,719,319	98.63	6,180,501,850	6,098,208,620	98.67	769,779,850	756,510,699	▲ 0.04

※収納率の数値は、小数点第2位未満を四捨五入

### 3 療養給付費

#### (1) 後期高齢者医療費の状況

後期高齢者医療における本県の医療費は、被保険者数の増加とともに増える傾向にあるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控え等の影響もあり医療費総額が減少した。令和4年度は、一人あたり医療費は感染症の影響を受ける前の水準に戻ったことと、被保険者数の大幅な増加の影響により医療費総額が増加した。

全国の後期高齢者医療費も、本県と同様の動きを示している。

【図表13】 栃木県の後期高齢者医療費（※）

診療年度 3～2月ベース	被保険者数 (人)	医療費 (円)	対前年度比 (%)	一人あたり医療費	
				年額 (円)	対前年度比 (%)
平成30年度	260,697	213,728,420,532	1.9	819,835	▲ 0.6
令和元年度	267,263	222,731,739,443	4.2	833,380	1.7
令和2年度	270,265	217,691,795,208	▲ 2.3	805,475	▲ 3.3
令和3年度	272,627	225,607,323,759	3.6	827,531	2.7
令和4年度	282,760	235,421,637,100	4.4	832,585	0.6

【資料：栃木県後期高齢者医療広域連合年報（令和4年度）】

【図表14】 全国の後期高齢者医療費（※）

診療年度 4～3月ベース	被保険者数 (人)	医療費 (円)	対前年度比 (%)	一人あたり医療費	
				年額 (円)	対前年度比 (%)
平成30年度	17,457,374	16,271,216,021,587	2.3	932,054	▲ 0.3
令和元年度	17,897,898	16,907,366,580,090	3.9	944,656	1.4
令和2年度	18,067,520	16,491,059,830,268	▲ 2.5	912,746	▲ 3.4
令和3年度	18,187,568	16,943,651,860,660	2.7	931,606	2.1
令和4年度	18,800,462	17,816,677,287,277	5.2	947,672	1.7

【資料：国民健康保険中央会 HP「医療費速報 令和4年度診療分」】

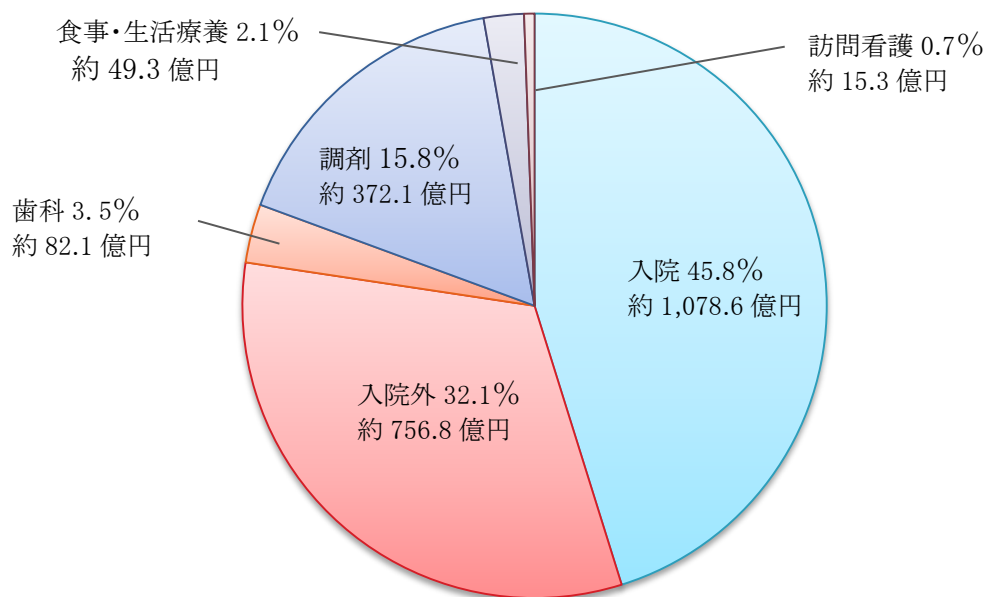
※医療費は一部負担金等を含んだ費用の総額であり、移送費は含まれていない。

## (2) 医療費の内訳と構成比

栃木県では入院が 45.8%、次いで入院外の 32.1%、調剤の 15.8%の順になっており、この3種別で全体の 93.7%を占めている。

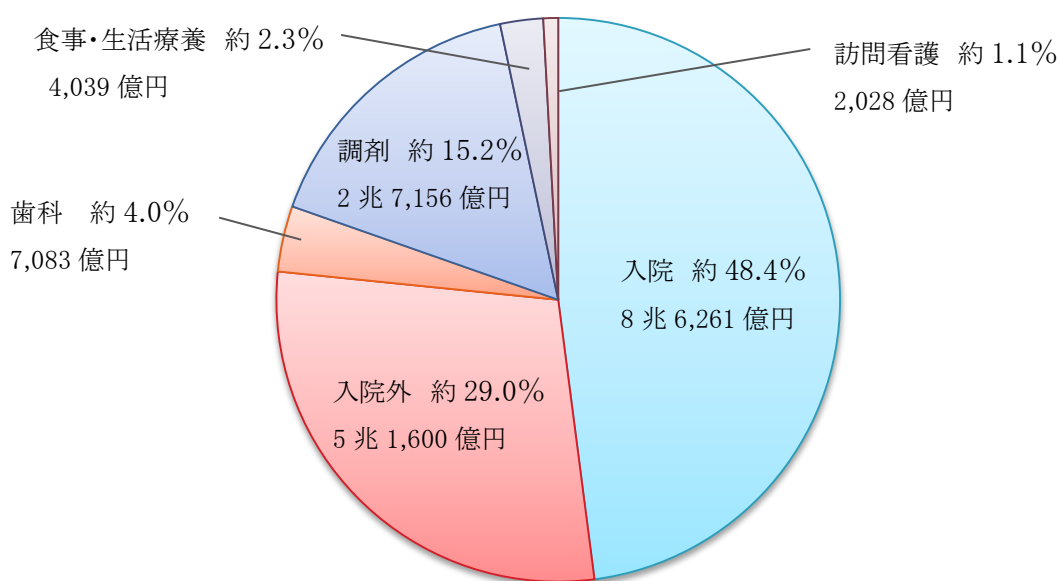
全国と比較すると、入院が 2.6 ポイント、歯科が 0.5 ポイント低い値になっている。一方、入院外は 3.1 ポイント高い値になっている。

【図表 15】 栃木県の後期高齢者医療費の内訳



【資料：栃木県後期高齢者医療広域連合年報（令和 4 年度）】

【図表 16】 全国の後期高齢者医療費の内訳



【資料：国民健康保険中央会 HP「医療費速報 令和 4 年度診療分」】

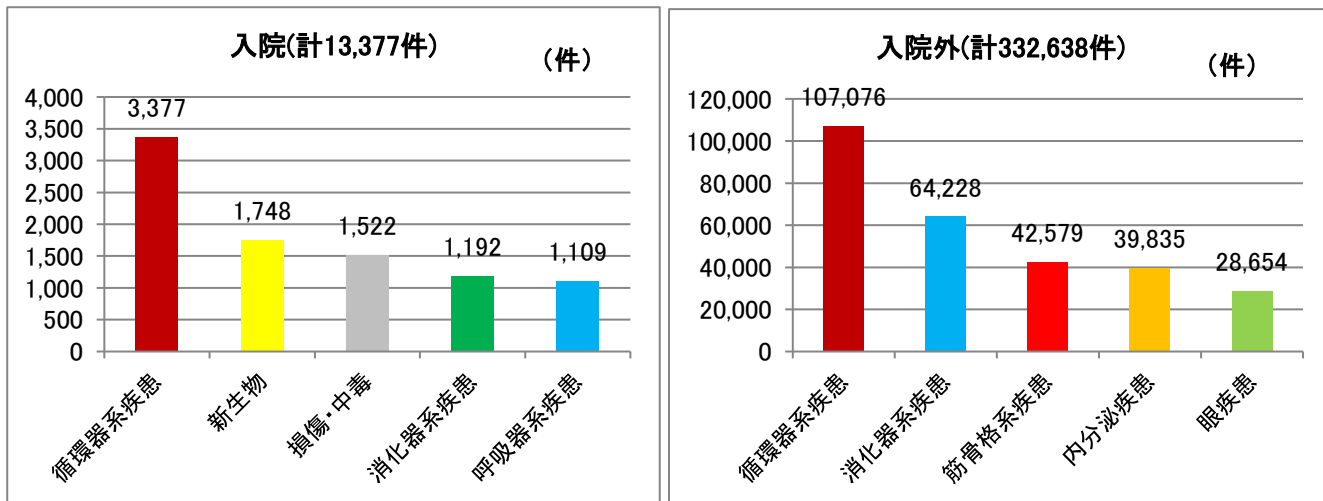
### (3) 本県における疾病状況

令和4年6月審査分のレセプト（医科・歯科）より、本県の後期高齢者医療被保険者にかかる疾病状況について把握・分類した。

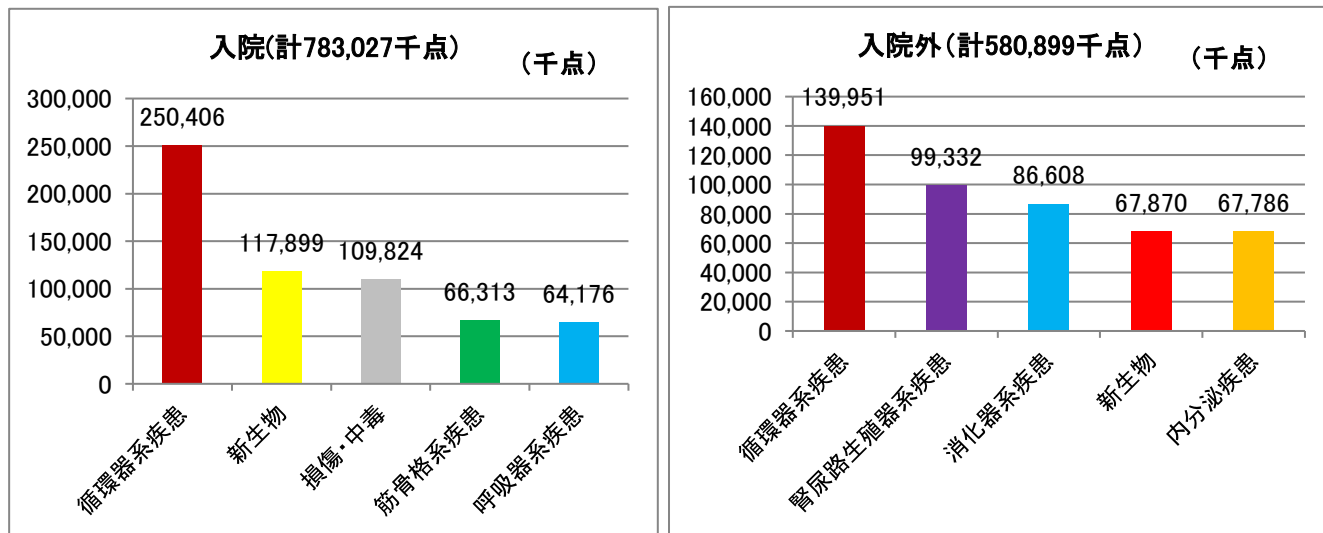
疾病大分類別件数・点数上位疾病をみると、入院・入院外とも循環器系疾患が1位となっている。

また、入院は、件数・点数とも新生物が2位、入院外は、件数では消化器系疾患、点数では、腎尿路生殖器系の疾患がそれぞれ2位となっている。

【図表17】 【図表18】 疾病大分類別 件数上位5疾病



【図表19】 【図表20】 疾病大分類別 点数上位5疾病



#### (4) 高額レセプトの状況

80万円以上のレセプトは、件数、医療費ともに増加しており、医療費全体に占める構成比も増加している。また、400万円以上のレセプトは件数、医療費とも大幅に増加した。

【図表 2 1】

年度	80万円以上のレセプト				(再掲) 400万円以上のレセプト	
	件数 (件)	構成比 (%)	医療費 (円)	構成比 (%)	件数 (件)	医療費 (円)
平成 30 年度	38,458	0.5	47,909,070,375	22.4	464	2,542,402,760
令和元年度	41,623	0.6	52,411,910,269	23.5	603	3,365,115,420
令和 2 年度	42,608	0.6	54,487,716,597	25.0	657	3,688,801,267
令和 3 年度	45,187	0.6	58,173,684,231	26.7	627	3,659,666,312
令和 4 年度	49,507	0.6	64,190,030,708	27.3	669	3,859,537,024

※ 「400万以上」の件数・費用額は、「80万円以上のレセプト」の内数である。

※ 「構成比」は、療養給付費全体の件数・費用額に占める割合を示す。

※ 80万円を超える費用額の一部については、「高額医療費負担金」として、国・県が4分の1ずつ負担する。令和4年度は、国・県から各々1,278,219,733円が交付された。

※ 400万円以上のレセプトの一部は、国保中央会で特別審査が行われ、「特別高額医療費共同事業交付金」として交付される。令和4年度は、230件分、92,742,226円が交付された。

【資料：栃木県後期高齢者医療広域連合年報（令和4年度）、療養給付費国庫負担金令和4年度実績報告、特別高額共同事業申請書】

### (5) 都道府県別の一人当たり医療費

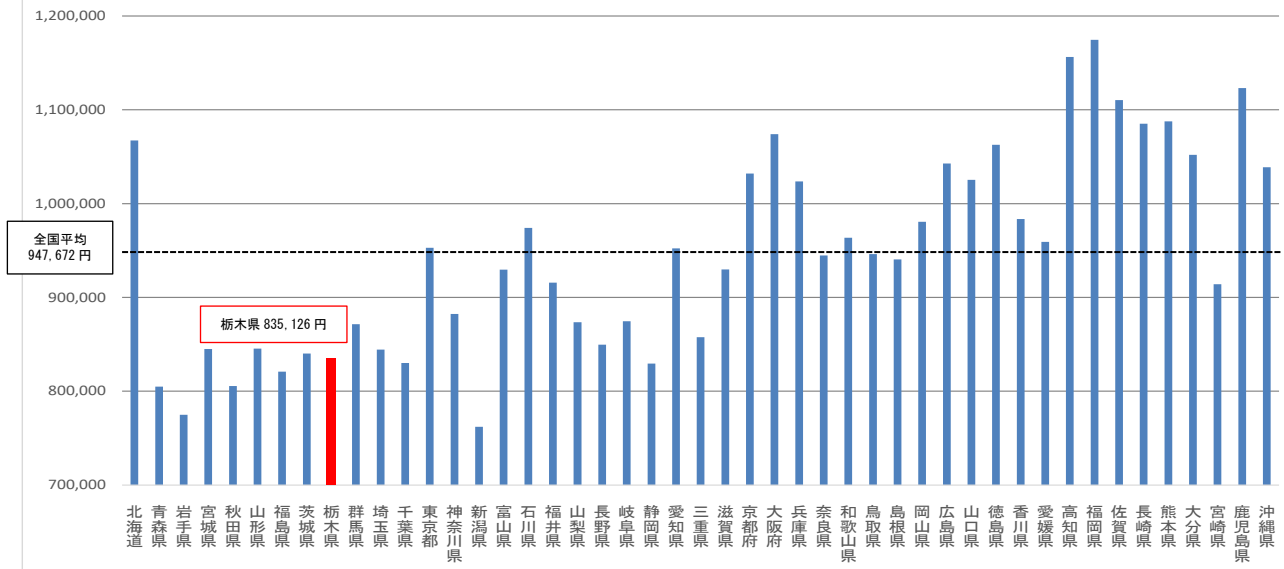
栃木県は、被保険者1人当たり医療費において40位と低い水準になっており、全国平均よりも10万円以上低い額になっている。

全国的には、北海道を除き西日本が高く、東日本が低い傾向が見られる。

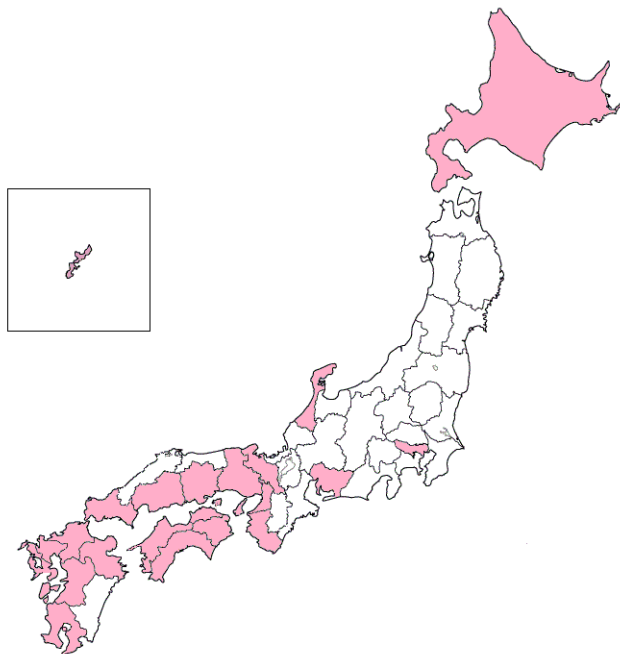
【図表22】

【資料：国民健康保険中央会「令和4年度年間分医療費速報」】

(単位：円)



【図表23】 一人当たり医療費が全国平均以上の都道府県



一人当たり医療費	
栃木県 (40位)	835,126円
全国平均	947,672円
福岡県 (1位)	1,174,485円
新潟県 (47位)	762,174円

凡 例	
<span style="background-color: #f08080; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	全国平均以上 (22 道府県)
<span style="background-color: #d3d3d3; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	全国平均以下 (25 都県)

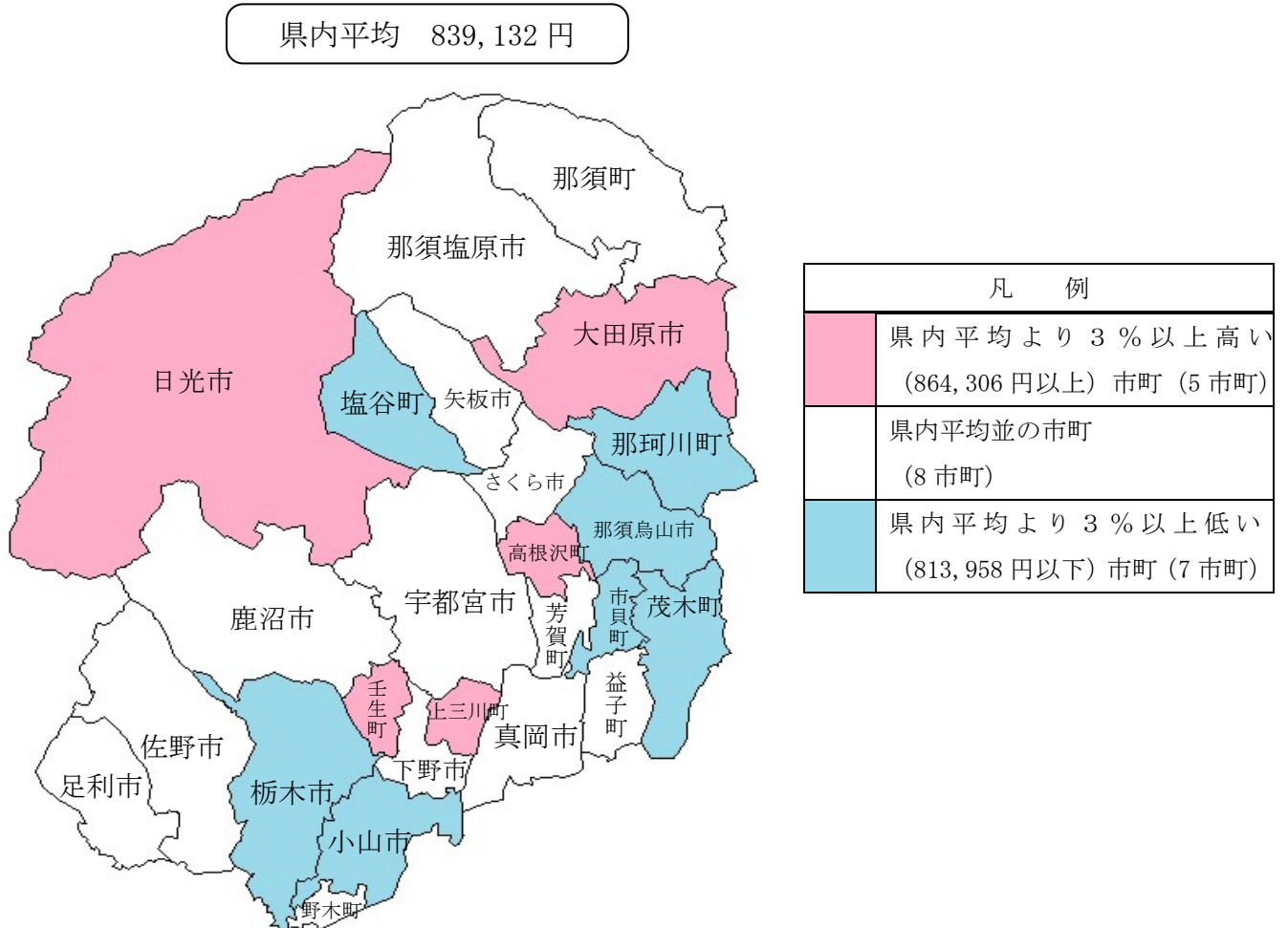
※令和4年4月から令和5年3月診療分の療養給付費合計費用額

【資料：国民健康保険中央会「令和4年度年間分医療費速報」】

(6) 県内市町別の一人当たり医療費

栃木県における被保険者一人あたり医療費を市町別に見ると、県東・県南が低い傾向となっている。

【図表 2 4】 一人当たり医療費の県内比較



【図表 2 5】 一人当たり医療費の順位表

順位	市町名	一人あたり医療費	順位	市町名	一人あたり医療費	順位	市町名	一人あたり医療費
1	日光市	931,044	11	芳賀町	840,859	20	那珂川町	798,778
2	壬生町	909,654	栃木県全体平均		839,132	21	小山市	797,172
3	上三川町	897,426	12	那須町	831,621	22	栃木市	779,170
4	大田原市	892,538	13	足利市	828,675	23	茂木町	756,148
5	高根沢町	865,833	14	野木町	828,394	24	市貝町	738,339
6	宇都宮市	860,299	15	真岡市	826,171	25	那須烏山市	737,662
7	鹿沼市	854,832	16	矢板市	824,700			
8	下野市	852,622	17	さくら市	821,401			
9	那須塩原市	846,876	18	佐野市	815,910			
10	益子町	842,733	19	塩谷町	804,505			

※令和 4 年 3 月から令和 5 年 2 月診療分の療養給付費、療養費及び移送費の合計費用額

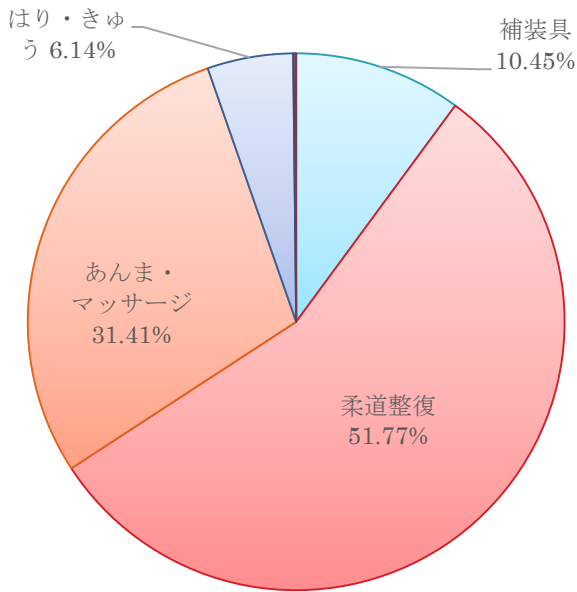
【資料：栃木県後期高齢者医療広域連合年報（令和 4 年度）】

## 4 その他の給付

### (1) 療養費

本県の療養費の費用額は例年年額 21～22 億円であったが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少し、令和 3 年度・4 年度とその影響を受けて費用額が留まっている。

【図表 2 6】 療養費の内訳



費用額の割合

種別	件数 (件)	費用額 (円)	割合 (%)
補装具	5,355	193,468,668	10.45
柔道整復	95,222	958,457,856	51.77
あんま・マッサージ	21,768	581,593,400	31.41
はり・きゅう	6,344	113,623,322	6.14
一般診療	93	3,989,890	0.22
その他(海外療養費)	16	201,399	0.01
合計	128,798	1,851,334,535	100

【資料：栃木県後期高齢者医療広域連合年報(令和 4 年度)】

【図表 2 7】 療養費の状況

年度	栃木県			全国		
	件数 (件)	費用額 (円)	対前年度比 (%)	件数 (件)	費用額 (千円)	対前年度比 (%)
平成 30 年度	147,515	2,136,267,974	▲ 3.5	12,104,716	185,419,146	▲ 0.7
令和元年度	150,251	2,166,393,543	1.4	12,348,021	189,466,981	2.2
令和 2 年度	136,016	1,896,048,300	▲ 12.5	10,428,073	161,715,567	▲ 14.6
令和 3 年度	129,210	1,903,265,351	0.4	10,545,567	165,143,328	2.1
令和 4 年度	129,650	1,851,334,535	▲ 2.7			

※食事標準負担差額及び災害減免償還払の件数を含む。

【資料：e-Stat 後期高齢者医療事業状況報告】



## (2) 葬祭費

栃木県において葬祭費は、令和3年度に支出が初めて8億円に達したが、令和4年度は前年度から急増し9億円を超えた。

【図表28】

	栃木県			全国		
	件数 (件)	費用額 (円)	対前年度比 (%)	件数 (件)	費用額 (千円)	対前年度比 (%)
平成30年度	14,689	734,450,000	▲ 6.0	971,366	41,949,934	2.1
令和元年度	15,667	783,350,000	6.7	982,474	42,426,141	1.1
令和2年度	15,571	778,550,000	▲ 0.6	988,878	42,769,849	0.8
令和3年度	16,389	819,450,000	5.3	1,040,429	45,025,138	5.3
令和4年度	18,413	920,650,000	12.3			

※栃木県の平成30年度件数が減少したのは、支払方法の変更により、平成30年度分の受付期間が前年より約20日短かったことによる。

【資料：(全国) e-Stat 後期高齢者医療事業状況報告 (栃木県) 栃木県後期高齢者医療広域連合年報 (令和4年度)】

## 5 保健事業等

### (1) 保健事業実施計画（2期計画）

#### ①計画の趣旨

保健事業実施計画（2期計画）は、健康・医療情報等を活用しながらP D C Aサイクルに沿って効果的、効率的に保健事業を実施することにより、高齢者の健康の保持増進、生活の質の維持向上を図るとともに、医療費の適正化等を通じて、後期高齢者医療制度の持続的な安定運営を目指す。

#### ②位置付け

「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」に示された基本方針を踏まえるとともに、栃木県健康増進計画「とちぎ健康21プラン（2期計画）」、「栃木県医療費適正化計画（3期計画）」、栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21（8期計画）」及び市町で策定している健康増進計画等との調和を図る。

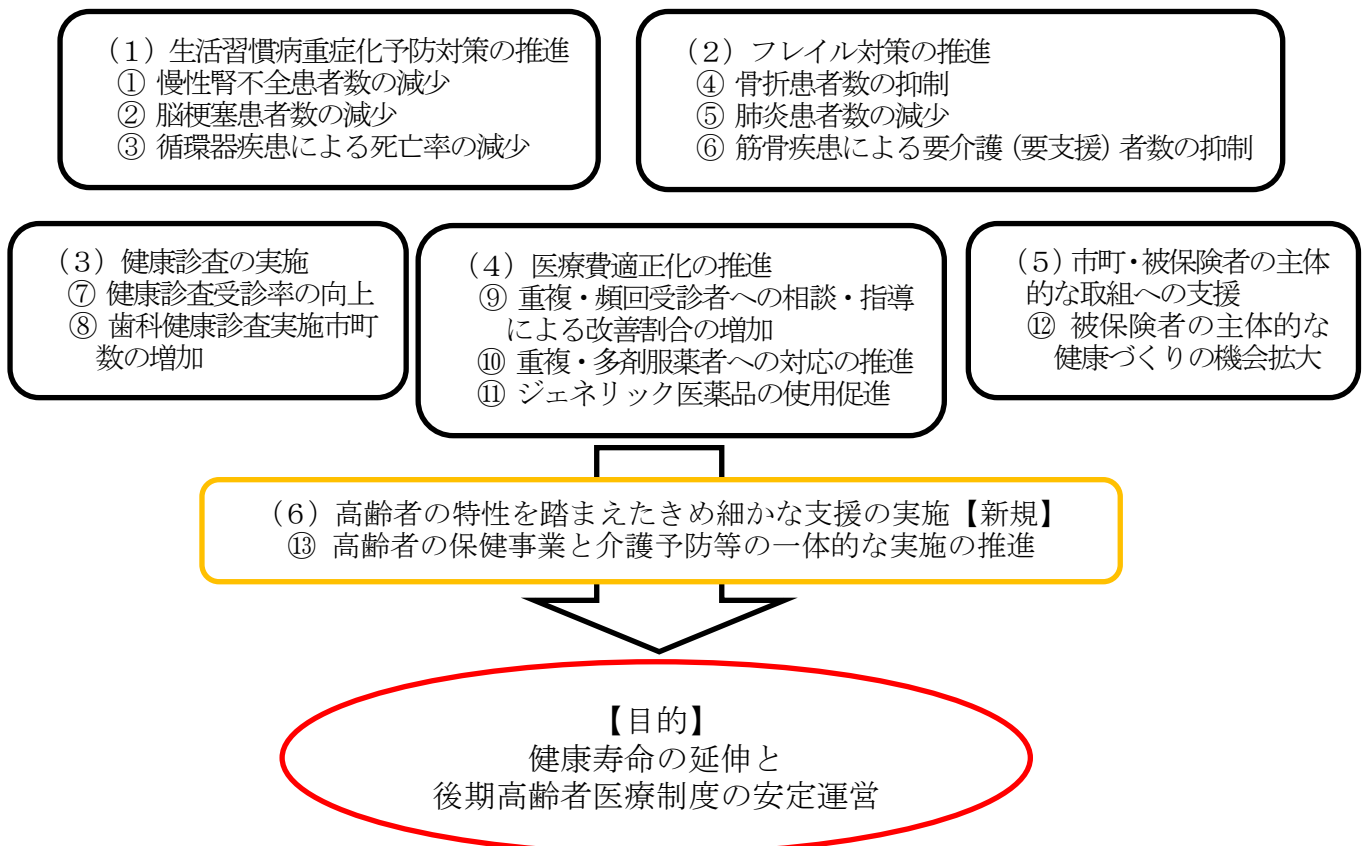
#### ③計画期間

平成30年度～令和5年度までの6か年とする。

#### ④計画の中間評価・見直し

計画の中間年に当たる令和2年度において、各保健事業の目標達成状況や取組成果を検証し、中間評価を行った上で見直しを実施した。

### 《施策及び健康課題等》



## (2) 保健事業の実施内容

### ①生活習慣病重症化予防事業（平成30年度より実施）

生活習慣病重症化予防事業は、健康診査の結果及びレセプトデータから、生活習慣病が重症化するリスクが高いにもかかわらず医療機関未受診である者に対し、生活習慣病の重症化を予防するため、受診勧奨等を実施し、当該被保険者の生活の質の維持及び向上を図るとともに、医療費の適正化に資することを目的として実施している。

#### <令和4年度実施状況>

令和4年度は、118人に対して文書による受診勧奨を実施し、その後、受診が確認出来なかった79人に対して再勧奨を実施した。

### ②糖尿病重症化予防事業（令和3年度より実施）

糖尿病重症化予防事業は、栃木県糖尿病重症化予防プログラムに基づき、糖尿病未治療者や治療中断者に対し、糖尿病発症や重症化、人工透析への移行を予防するため、受診勧奨等を実施し、当該被保険者の生活の質の維持及び向上を図るとともに、医療費の適正化に資することを目的として実施している。

#### <令和4年度実施状況>

令和4年度は、138人に対して文書による受診勧奨を実施し、その後、受診が確認出来なかった26人に対して再勧奨を実施した。また、再勧奨後においても医療機関を未受診である者に対しては、訪問又は電話による面談を実施した。

### ③フレイル対策事業（平成30年度より実施）

フレイル対策事業は、フレイルの概念及び予防の重要性を高齢者及び高齢者にかかわる専門職等に周知するとともに、効果的な保健事業を先行的に実施することで市町の体制づくりを支援し、高齢者のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的として実施している。

#### <令和4年度実施状況>

令和4年度は、フレイル（低栄養）予防について広報誌及びホームページに記事を掲載し、フレイルの概念の普及・啓発に努めるとともに、フレイル対策の連携のため、市町の高齢者保健事業担当者及び栃木県フレイル予防指導者向けの研修会を開催した。

また、令和3年度の健康診査結果においてBMIが20以下で、令和2年度から2kg以上体重が減少している低栄養のおそれのある者の内、53人に対して委託先の栃木県栄養士会の管理栄養士が、訪問又は電話による相談・指導を実施した。

④健康診査事業（平成20年度より実施）

生活習慣病の早期発見により重症化を予防し、健康の保持・増進、生活の質の維持・向上を図ることを目的に実施している。実施に当たっては、被保険者の利便性を考慮し、市町へ業務委託して行っている。

なお、令和4年度の受診率は30.2%（対前年度比1.8%増）となり、新型コロナウイルス感染症の拡大以前である令和元年度の受診率（30.1%）を上回ったが、保健事業実施計画の目標値である受診率35%の達成に向けた更なる取組が必要である。

【図表29】 令和4年度実施状況

市町名	対象者数（人）	受診者数（人）				受診率（%）
		集 団	個 別	人間ドック	計	
宇都宮市	56,804	3,293	12,114	893	16,300	28.7
足利市	21,378	538	5,632	194	6,364	29.8
栃木市	21,180	3,008	1,818	237	5,063	23.9
佐野市	15,341	1,085	2,142	204	3,431	22.4
鹿沼市	12,467	262	3,920	103	4,285	34.4
日光市	12,711	2,882	718	190	3,790	29.8
小山市	18,008	3,058	2,938	338	6,334	35.2
真岡市	8,499	1,970	1,137	99	3,206	37.7
大田原市	8,622	2,253	22	138	2,413	28.0
矢板市	4,406	1,106	110	95	1,311	29.8
那須塩原市	13,782	2,713	1,468	132	4,313	31.3
さくら市	5,028	1,232	134	98	1,464	29.1
那須烏山市	4,211	515	1,506	163	2,184	51.9
下野市	6,719	647	2,146	121	2,914	43.4
上三川町	3,055	327	1,056	26	1,409	46.1
益子町	2,764	656		47	703	25.4
茂木町	2,184	532		28	560	25.6
市貝町	1,334	401		24	425	31.9
芳賀町	2,008	699	92	18	809	40.3
壬生町	4,896	631	132	81	844	17.2
野木町	3,184	635	89	26	750	23.6
塩谷町	1,865	147	603	51	801	42.9
高根沢町	3,128	462		83	545	17.4
那須町	4,342	978	55	50	1,083	24.9
那珂川町	2,720	567	729	69	1,365	50.2
合 計	240,636	30,597	38,561	3,508	72,666	30.2

※「対象者数」…【被保険者数】－【健診除外者数】（施設入所者等）

「受診率」…【受診者数】÷【対象者数】

【図表30】 受診率の推移

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
栃木県受診率（%）	30.2	30.1	25.7	28.4	30.2
全国受診率（%）	28.9	30.5	29.4	30.7	31.0

⑤歯科健康診査事業（平成26年度より実施）

肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防することにより、健康の保持・増進、生活の質の維持・向上を図ることを目的に実施している。実施に当たっては被保険者の利便性を考慮し、市町へ業務委託して行っている。

基本項目（歯牙の状態、口腔清掃状態、歯周組織の状況）の診査に加え、必要に応じて口腔機能評価（咀嚼機能、舌・口唇機能、嚥下機能）を実施することとし、19市町（基本項目のみ：12市町、口腔機能評価含む：7市町）が実施した。実施市町数の増加という目標は達成できたが、全市町における実施に向けて、引き続き市町と連携・協力しながら、実施市町数の増加と受診率の向上を目指す必要がある。

【図表31】 実施市町の推移

年 度	実 施 市 町
平成26年度	日光市
平成27年度	宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・矢板市・上三川町 市貝町・塩谷町
平成28年度	宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市 矢板市・上三川町・市貝町・塩谷町
平成29年度	宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市 矢板市・上三川町・市貝町・野木町・塩谷町
平成30年度	宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市 矢板市・下野市・上三川町・益子町・市貝町・野木町・塩谷町
令和元年度	宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市 矢板市・下野市・上三川町・益子町・市貝町・壬生町・野木町 塩谷町
令和2年度	宇都宮市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市 矢板市・下野市・上三川町・益子町・市貝町・芳賀町・壬生町 野木町・塩谷町
令和3年度	【基本項目のみ】 佐野市・日光市・真岡市・矢板市・上三川町・益子町・市貝町・芳 賀町・壬生町・野木町・塩谷町
	【口腔機能評価含む】 宇都宮市・栃木市・鹿沼市・小山市・下野市・那須町
令和4年度	【基本項目のみ】 佐野市・日光市・真岡市・矢板市・那須烏山市・上三川町・益子町・ 茂木町・市貝町・芳賀町・壬生町・野木町
	【口腔機能評価含む】 宇都宮市・足利市・栃木市・鹿沼市・小山市・下野市・那須町

⑥重複・頻回受診者相談・指導事業（平成 22 年度より実施）

被保険者の健康管理に係る意識の向上を図り、医療機関等への適正受診を促進することにより、医療費の適正化を推進することを目的として実施している。

<令和 4 年度実施状況>

令和 4 年度は、広域連合の保健師が、電話による相談・指導を行った。

実施人数 重複受診者：10 人 頻回受診者：4 人

対象者 重複受診者：同一疾病により複数の医療機関等に 2 か月以上継続して受診している者で、投薬・注射・処置等治療の重複がある者

頻回受診者：1 か月における同一医療機関等への受診日数が、2 か月以上継続して 15 日以上ある者

⑦重複・多剤服薬者相談・指導事業（令和 3 年度より実施）

多剤・重複投薬の現状を把握し、被保険者や関係者に正しい服薬の知識を周知するとともに保健師等が相談・指導を実施することで必要な保健指導や福祉サービス等の情報提供を行うことができるよう保健指導の体制を構築することを目的として実施している。

<令和 4 年度実施状況>

令和 4 年度は、広域連合の保健師が、2 市町の対象者に対し文書指導及び訪問相談・指導、20 市町の対象者に対し文書指導を実施した。

実施人数 文書指導：197 人 文書指導及び電話・相談指導：6 人

対象者 同一の効能・効果がある薬剤を複数の医療機関で 2 か月以上処方されている者かつ 1 か月につき 6 剤以上処方されている者

## ⑧ジェネリック医薬品普及・啓発事業

ジェネリック医薬品の普及促進を強化し、被保険者の負担軽減及び医療保険財政の健全化を図り、後期高齢者医療制度の安定的運営を持続することを目的に実施している。

ジェネリック医薬品使用率については、年々増加しており、令和5年3月で使用率83.2%となっている。

### <令和4年度実施状況>

ア ジェネリック医薬品希望カード配付事業（平成24年度より実施）

- ・市町窓口にてジェネリック医薬品希望カードを設置し、啓発した。
- ・令和4年度は、月次年齢到達者及び年次更新の被保険者証に同封した。

イ ジェネリック医薬品利用差額通知事業（平成25年度より実施）

処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合、一定額以上の負担軽減の可能性のある被保険者へ参考として送付している。

発送回数 2回（8月、2月）

発送枚数 32,782通

抽出条件 投薬期間が1日以上、変更した際の差額が1薬剤あたり100円以上

【図表32】 ジェネリック医薬品使用率

令和2年度 (令和3年3月)	令和3年度 (令和4年3月)	令和4年度 (令和5年3月)
82.4%	83.0%	83.2%

## ⑨医療費通知事業（平成20年度より実施）

被保険者に医療機関等で受けた診療の内容を確認し、健康や医療に対する理解を深めてもらうことを目的に実施している。

また、査定により医療費が10万円以上減額された方に対し、平成24年度より減額査定通知を実施している。

平成29年度税制改正により、所得税等の医療費控除の申告の際に、医療費の明細書として医療保険者が交付する医療費通知を活用できるとされ、平成30年度から確定申告等に対応した医療費通知を送付している。

### <令和4年度実施状況>

発送回数 3回（7月、11月、2月）

発送枚数 789,548通

⑩長寿・健康増進事業（平成20年度より実施）

被保険者の健康保持・増進を図ることを目的に、市町が実施する高齢者の健康づくりを推進する事業等に対し、国の特別調整交付金等を活用し、その取組の支援を行っている。

令和4年度は、保険者インセンティブ交付金を活用し、市町が実施する高齢者の健康づくりを推進する事業等を幅広く対象とした長寿・健康増進推進交付金を交付することで高齢者の特性を踏まえた多様な事業の実施を推進した。

【図表33】 令和4年度実施状況

事業分類	交付市町	市町数
①健康診査等事業 (人間ドック等に係る事業含)	宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・真岡市・大田原市・那須塩原市・さくら市・那須烏山市・下野市・ <u>上三川町</u> ・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町・壬生町・塩谷町・高根沢町・那須町	22 市町
②フレイル対策事業	<u>足利市</u> ・鹿沼市・日光市・真岡市・ <u>下野市</u> ・ <u>上三川町</u> ・芳賀町・野木町・高根沢町・那須町・那珂川町	11 市町
③その他高齢者の健康増進のため必要と認められる事業	<u>栃木市</u> ・日光市・小山市・真岡市・ <u>大田原市</u> ・矢板市・ <u>那須塩原市</u> ・さくら市・那須烏山市・ <u>益子町</u> ・芳賀町・ <u>野木町</u> ・塩谷町・那須町・ <u>那珂川町</u>	15 市町
④健康診査等（追加項目）※	宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・日光市・大田原市・矢板市・那須塩原市・さくら市・益子町・茂木町・ <u>芳賀町</u> ・壬生町・野木町・ <u>塩谷町</u> ・高根沢町・那須町・那珂川町	18 市町
⑤健康教育・健康相談等 (ヘルスポイント事業含)※	宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・ <u>鹿沼市</u> ・ <u>大田原市</u> ・矢板市・那須塩原市・ <u>那須烏山市</u> ・益子町・茂木町・ <u>市貝町</u> ・ <u>芳賀町</u> ・塩谷町・ <u>高根沢町</u> ・ <u>那須町</u> ・ <u>那珂川町</u>	17 市町
⑥その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業 (はり・きゅう等利用費助成含)※	宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・ <u>日光市</u> ・小山市・ <u>真岡市</u> ・ <u>大田原市</u> ・ <u>さくら市</u> ・ <u>茂木町</u>	11 市町

(注1) ※は、特別調整交付金のうち、国の長寿・健康増進事業に該当する事業

(注2) 下線は、令和4年度に新たに事業を実施した市町



## ⑪健康づくり普及・啓発事業（平成 25 年度より実施）

被保険者一人ひとりの健康づくりに関する意識を高めることを目的に実施している。

### <令和 4 年度実施状況>

#### ア 健康づくり体験談募集事業の実施

運動・暮らし・生きがい等の健康法とその効果についての作文や運動・食事・趣味を通じた健康づくりに関する川柳を募集し、優秀作品は広域連合のホームページや広報紙等で周知紹介した。

- ・募集期間 令和 4 年 8 月 1 日から 9 月 30 日
- ・対象者 後期高齢者医療制度に加入している本県の被保険者
- ・応募件数 作文 25 件  
川柳 51 件
- ・優秀作品 作文 最優秀賞 1 件、優秀賞 2 件、佳作 3 件を表彰  
川柳 最優秀賞 1 件、優秀賞 2 件、佳作 3 件を表彰

#### イ ASPO 健康特集の発行

健康づくり体験談や健康食の紹介、高齢者の医療制度や保健事業についてのお知らせなどを掲載した新聞別刷を広報紙として発行し、被保険者やその家族に健康に関する情報を広く周知した。

- ・発行日 令和 4 年 8 月 1 日（月）
- ・発行部数 29 万部
- ・その他 4,000 部を県内市町窓口等に配布

## ⑫高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（令和 2 年度より実施）

広域連合が実施する高齢者の保健事業について、国民健康保険保健事業及び介護保険制度の地域支援事業と一体的に実施することで、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で被保険者の状況に応じたきめ細かな支援を行うことを目的とし、広域連合が市町に対して企画・調整等に関する業務及び高齢者に対する支援業務を委託して実施するとともに、市町が業務を実施するに当たり必要な支援を行っている。

### <令和 4 年度取組状況>

令和 4 年度は、那須塩原市、那珂川町を除く 23 市町が取組を行った。また、広域連合による支援として、以下の取組を行った。

- ・高齢者保健事業推進協議会の開催（5 月・1 月）
- ・高齢者保健事業推進協議会個別検討会の開催（5 月・6 月・1 月）
- ・高齢者保健事業担当者連絡会議の開催（9 月・2 月）※県及び国保連合会と共催
- ・市町ヒアリングの実施

宇都宮市、栃木市、佐野市、鹿沼市、大田原市、那須塩原市、益子町、芳賀町、壬生町、高根沢町、那須町、那珂川町（12 市町）

なお、令和 5 年度は、全ての市町が取組を行っている。